

## 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第41回）議事概要

### 1 日 時

平成24年12月18日（火）14時00分～14時53分

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、辻 正次、  
東海 幹夫、長田 三紀

（以上6名）

#### （2）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、  
吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、二宮料金サ  
ービス課長、海野料金サービス課企画官、飯倉電気通信技術システム課企画官

#### （3）事務局

情報流通行政局総務課

### 4 議 題

#### （1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設  
備に関する接続約款の変更の認可（NGNのIPv6インターネット接続におけ  
る接続事業者数の拡大）について【諮問第3048号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

NGNのIPv6インターネット接続において、新たな技術的措置を実施したこと  
により、IPoE（ネイティブ）接続事業者の最大数の増加が可能となったことか  
ら、NGNのIPv6インターネット接続におけるIPoE接続事業者数の拡大のため  
の接続約款変更の認可申請が行われたもの。

イ 接続料規則、接続料規則の一部を改正する省令及び基礎的電気通信役務の提供  
に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正について【諮問第3049号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

**【内容】**

平成24年9月25日に情報通信審議会より答申がなされた「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」を受けて、関連規定の整備を行うもの。

(2) 諮問事項

事業用電気通信設備規則の一部改正について【諮問第3051号】

審議の結果、関連する非諮問事項と併せて総務省において諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

近年、スマートフォンの急激な普及により、一部の携帯電話事業者において通信障害が多数発生したことを踏まえ、携帯電話用設備等の安全・信頼性の向上を目的とし、所要の制度整備を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 加藤 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp